

令和8年度
多様な農業人材確保対策推進事業
業務委託

企画提案審査要領

令和8年5月
岩手県

この「企画提案審査要領」は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和8年度多様な農業人材確保対策推進事業業務委託」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目及び配点

審査項目は次のとおりとする。

選定基準	審査項目	審査内容	配点
企画提案内容	業務目的の理解	・本業務の趣旨や目的を十分理解しているか。	20
	農業労働力マッチングアプリの活用促進に向けたモデル地区への重点支援活動	・研修会の実施内容は、本業務の目的を達成するのに適切かつ効果的なものであるか。 ・独自の工夫、提案等があり、その内容が優れたものとなっているか。	20
	外国人材の受入拡大に向けた動画コンテンツの制作	・動画の内容は、県農業の魅力を発信し、外国人材の受入拡大に向けて適切かつ効果的なものであるか。 ・独自の工夫、提案等があり、その内容が優れたものとなっているか。	20
業務履行能力	実施スケジュール	・業務スケジュールは実現可能なものか。	10
	業務実施体制	・提案内容を確実に履行できる能力・執行体制か ・本業務に類する業務実績が良好であるか	20
	費用積算内訳書	・事業実施にあたり、事業費の増減が生じないよう積算内容が妥当であるか。	10
合 計			100

※ 採点基準は後述のとおり。

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者による委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 参加者が4者を超える場合には、農林水産部農業振興課において、2の審査項目による

企画提案書等の書面審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評価された4者により、委員会において、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。

- (3) 参加者が4者以下であった場合には、一次審査は行わないものとする。
- (4) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (5) (4)の評点の合計に基づき上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけることとし、委員ごとの順位点の合計により順位を決定し、県に報告する。
なお、順位点の合計が同点の場合には、高い順位点の評価（1位の評価）数が多い者を上位者とし、高い順位点の評価が同数の場合には、委員会において合議のうえ、総合順位を決定するものとする。
- (6) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

【採点基準】

区 分	10 点の項目	20 点の項目
非常に優れている	10	20
優れている	8	16
問題はない（中位点）	6	12
やや問題がある（一部修正が必要）	4	8
問題がある（大幅な修正が必要）	2	4
採用できない	0	0